

1. 市場環境の変化への対応

- 大手金融機関は海外貸出等を拡大してきたが、金融規制による取引コストの高まりを受けた米銀等のドル資金放出抑制の動きに加え、米国では昨年11月の大統領選後に金利が上昇し、さらに今後も金融政策正常化に向けた動きが注視されている状況。
- このため、より安定的な外貨調達手段の確保、外貨流動性管理の高度化、市場環境の変化に対応した機動的なリスク管理を行うことが重要であり継続的に対話をしていきたい。

2. ガバナンスに関するモニタリング

- 大手金融機関においては、指名委員会等設置会社への移行や社外取締役の増員等が進んでいるが、形式を整えるだけのガバナンスではなく、真に実効性のあるガバナンスの構築のためには、経営トップの認識及び強いリーダーシップが必要であるところ、大手金融機関には、わが国企業の模範となることを期待。
- ベストプラクティスに向けた対話を行っていく上での具体的な着眼点として、例えば①取締役会における経営方針や事業戦略の実質的な議論がどのように個別施策に反映されているか、②社外取締役に有用な意見を提起してもらうためのサポートがなされているか、③経営トップのサクセッションプランを含め、真に適切な取締役の選任や社内人材登用プロセスが行われているか、等が考えられる。

(以上)